

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の自然災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

岩国市のハザードマップによると、当商工会地域のうち由宇町では由宇川沿いは最大2m以上5m未満の浸水が予想されている。また、周東町においては島田川沿いで最大2m以上5m未満の浸水が予想されている。玖珂町においては、全域が高所のため洪水浸水想定区域には入っておらず、被害も軽微であることが想定される。商工業へのリスクとしては、小売り・サービス業においては商品や店舗の浸水、製造・建設業においては材料や機械工具の浸水などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(土砂災害：ハザードマップ)

岩国市のハザードマップによると、由宇地区において商工会由宇支所や商店が集積する平野部周辺の山間地域が崖崩れなど、土砂災害が生じる恐れがある特別警戒区域となっている。周東地区・玖珂地区において事業所が集積している市街地は、商工会館を含め特別警戒区域として指定されていない。商工業者へのリスクとしては、幹線道路（山陽自動車道、国道2号線・188号線など）の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。

(高潮：ハザードマップ)

岩国市のハザードマップによると、由宇地区の中心市街地の全域が2m以上5m未満の浸水想定区域になっている。周東地区・玖珂地区については、海から離れている地域のため浸水被害は想定されていない。商工業者へのリスクとしては、海岸沿いにある工業地帯の企業を中心に復旧の長期化、復旧費用の高額化、サプライチェーンの毀損などの発生リスクがある。

(地震：J-SHIS)

J-SHISマップによると、今後30年以内に震度5強以上の地震に見舞われる確率は、周東地区（中市付近）で47.8%、玖珂地区（上市付近）で46.2%、由宇地区（中央二丁目付近）においては75.8%と想定されている。商工業者へのリスクとしては、沿岸部（由宇地区）では津波被害により、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。また、3地区それぞれに事業者の密集する商店街があり、火災による被害に加え、商店街の賑わいが失われることによる、販路の縮小や商圏の喪失などのリスクも存在する。

【津波】

由宇地区は瀬戸内海に面している地域であるため、南海トラフ巨大地震及び周防灘断層群主部の地震による津波による被害が想定される。「岩国市防災計画（令和7年3月）」による「津波水位等」と「最高津波水位到達時間」は、次表のとおりである。

津波水位等

代表 地点名	南海トラフ巨大地震（最大震度6弱）	周防灘断層群主部の地震（最大震度6弱）
	最高津波水位（T. P）	最高津波水位（T. P）
由宇港	2.8	1.9

最高津波水位到達時間

代表地点名	南海トラフ巨大地震	周防灘断層群主部
由宇港	418分	156分

(その他特に想定されるリスク)

【平成30年7月豪雨】

平成30年7月5日から7月8日にかけて、九州北部から北海道の広い範囲で停滞した前線による豪雨災害が発生した。岩国市では、7月6日から7日未明にかけて、岩国市玖珂で1時間雨量76ミリを記録するなど非常に激しい雨が降り続いたことにより、各地で被害が相次い

だ。人的被害としては、土砂崩れなどにより死者3人、軽傷5人となっている。住家被害は675棟にのぼり、全壊16棟、大規模半壊9棟、半壊287棟、床上浸水54棟、床下浸水309棟となっている。このように、山口県内でも岩国市の被害が最も大きかったことから、災害救助法が適用された。
(岩国市防災計画 令和7年3月 P.23より抜粋)

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等(感染症)は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。感染症が拡大した場合、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

サイバー攻撃等による商工業者への影響は、金銭的損失(復旧費用、賠償金、機会損失)、事業停止・長期化(システム停止、サプライチェーンへの影響)、信頼失墜(顧客離れ)、法的・社会的責任(損害賠償、罰則)など、経営に深刻かつ多岐にわたる影響を与えるため、そうしたリスクへの対策が必要である。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 1,018人
- ・小規模事業者数 879人

(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は10人)

上記、確認方法は、巡回指導時や中小企業庁ホームページ「事業継続力強化計画」認定事業者一覧による。

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力 強化に取り組んで いる者)	備考(事業所の立地状況等)
商工 業者	建設業	330	294(3)	3地区に広く分散している
	製造業	63	56(4)	沿岸部(由宇地区)に多い
	卸小売業	197	145(0)	3地区の中心部に集積している
	飲食宿泊業	81	76(0)	3地区の中心部に多い
	サービス業	267	243(3)	3地区に広く分散している
	その他	80	65(0)	3地区に広く分散している

(令和7年度商工会実態調査より)

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・防災計画の策定(令和7年3月策定)
- ・WEB版ハザードマップの策定・掲載(平成30年5月)
- ・防災訓練の実施(年1回実施)
- ・防災備品の備蓄
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定(令和6年4月修正)
- ・感染症情報提供体制の構築及び経済支援策の実施

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知を行った(窓口パンフレットを設置)。
- ・事業者BCP策定セミナーの開催した(令和2年に1回実施)。
- ・山口県火災共済協同組合と連携し、損害保険の加入促進を行った。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・管内小規模事業者を訪問し事業者 BCP の策定に係る指導 4者
- ・事業者 BCP 策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導 1者
- ・事業継続力強化に関するセミナー 1回
- ・損保会社と連携した損害保険への加入促進 1者

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ① 現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ② 平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- ③ 保険・共済に対する助言を行える商工会の経営指導員等職員が不足している。

【対策】

- ① 事業継続力強化の取組状況については、経済産業省 HP に掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのヒアリングやアンケート等で把握する。
- ② 当市商工振興課、危機管理課、当会で年1回の協議会を開催する。
- ③ 当会職員向けの研修会や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。また、保険・共済に対する助言を行える経営指導員等職員の不足については、各保険会社、中小機構など他の支援機関と連携して対応する。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・商業が集積する3地区（周東地区、玖珂地区、由宇地区）それぞれの中心商店街を中心に面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化に繋げる。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 年5者に対して巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等にて共済・保険制度の加入状況を確認する。
- ② 事業実施期間（5年間）で5件の事業継続力強化計画策定・見直し支援を実施する。
- ③ 上記目標達成のため、山口県商工会連合会の共済担当者と連携した保険相談会を年1回実施する。

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・ 経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのヒアリングやアンケート等で把握する。
- ・ 自治体等と連携し地区内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・ 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・ 当会会報や広報いわくに、当会及び岩国市のホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等にて共済・保険制度の加入状況を確認する。
- ・ 山口県商工会連合会の共済担当者と連携した保険相談会を実施する。

(3) フォローアップ

- ・ 小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認し、計画期間終了後の再策定・再申請へ繋げる指導を行う。
- ・ 岩国市における事業継続力強化支援に係る情報交換を実施する。（岩国市・岩国商工会議所・岩国西商工会・やましろ商工会）

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

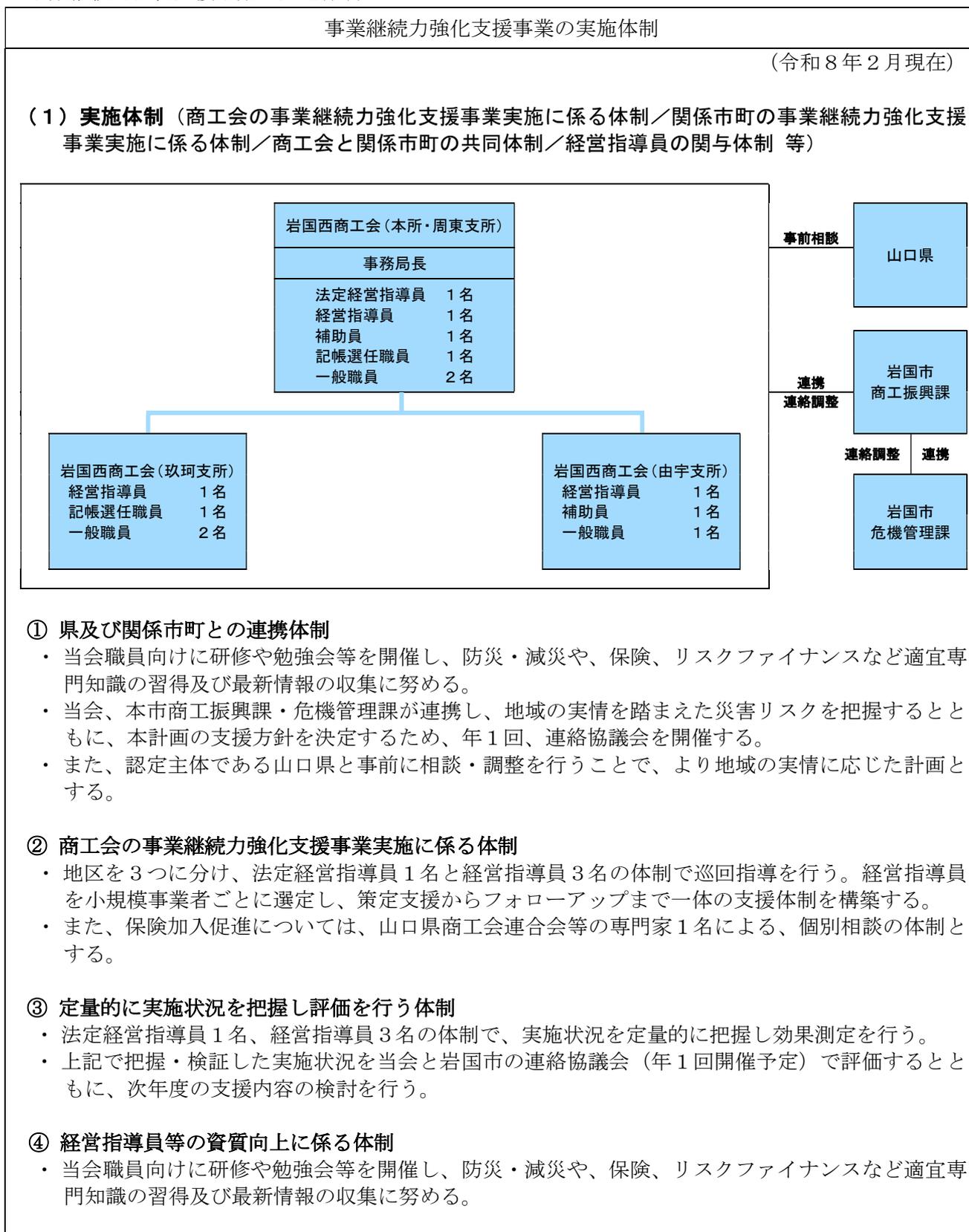
- ・ 会報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。

(5) 関係団体等との連携

- ・ 山口県商工会連合会等へ事業継続の取組に関する専門家派遣を活用し、策定支援を実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。
- ・ 自然災害等のリスクに対応した共済への加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や個別保険相談会等を山口県火災共済協同組合等と連携し実施する。
- ・ また上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

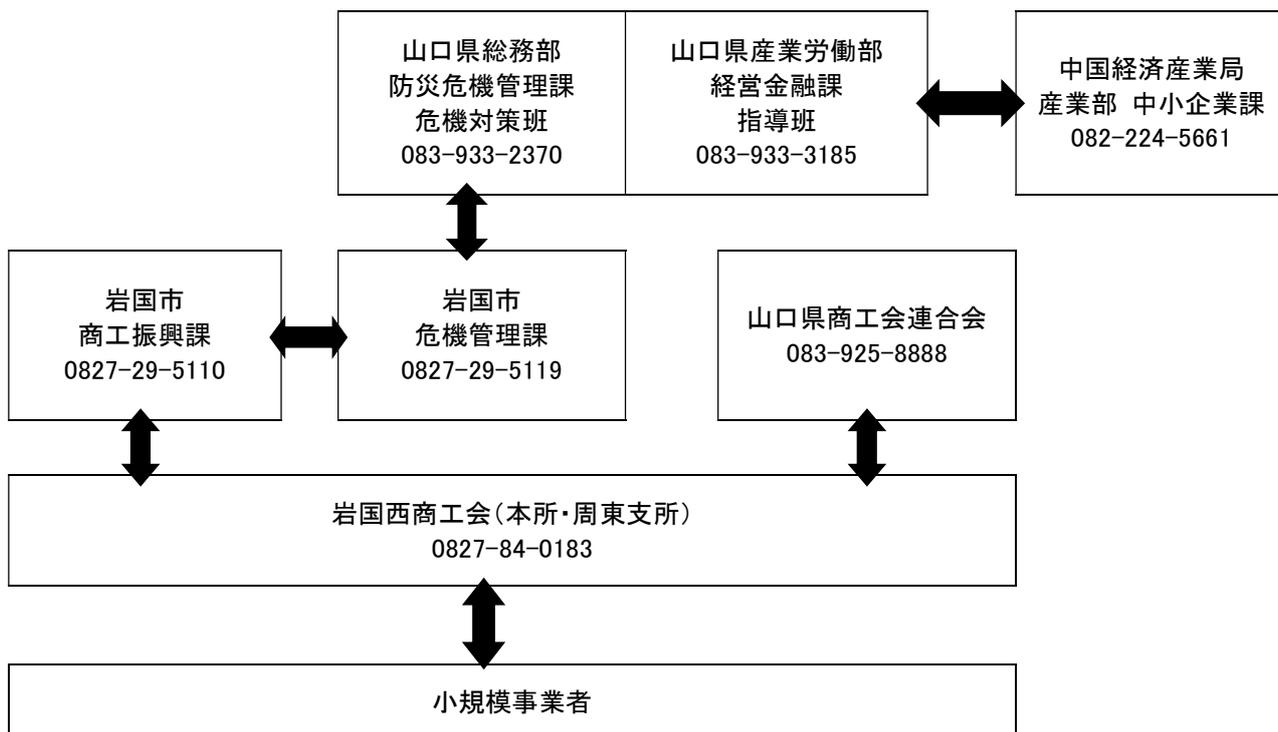
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



<発災時における指示命令系統・連絡体制> 下図は、連絡ルート

- ・ 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動の可否を決める。
- ・ 当会と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・ 当会と当市が共有した情報を、メール又はファックスにて当会又は当市より山口県へ報告する。
- ・ 感染症流行の場合など、適宜、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、当会と当市が共有した情報をメール又はファックスにて当会又は当市より山口県へ報告する。



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 原田 将史（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・ 本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・ 本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の可否

経営指導員 原田 将史は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

岩国西商工会 本所・周東支所

〒742-0417 山口県岩国市周東町下久原 1568-2

TEL : 0820-84-0183 / FAX : 0820-84-0271

E-mail : iwakuninishi@yamaguchi-shokokai.or.jp

②関係市町村

岩国市役所 商工振興課

〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

TEL : 0827-29-5110 / FAX : 0827-22-2866

E-mail : shoukou@city.iwakuni.lg.jp

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	140	140	140	140	140
・ 専門家派遣	50	50	50	50	50
・ チラシ作成費	50	50	50	50	50
・ ウェブサイト更新料	10	10	10	10	10
・ 防災、感染症対策費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、山口県補助金、岩国市補助金、事業収入 他

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。